

デックスガレリア利用ガイド

(3階ホリ、他共用部も準ずる)

平成23年4月
高松シンボルタワー管理協議会

利用の流れ

デックスガレリアでイベントを行うには、事前に高松シンボルタワー管理協議会に申請を行い、承認を得る必要があります。

【2年前より】

仮予約

- 利用ガイドを熟読し、基本事項を確認してください。
- イベントの概要が決まった段階で仮予約をしてください。
仮予約申込書はFAX（087-811-1648）でも構いません。

仮予約申込書

【1ヶ月まで】

利用申請
(本申請)

- イベント開催日の1ヶ月までに以下の申請書を郵送又は持参にて、高松シンボルタワー管理協議会（シンボルタワー開発株式会社内）へ提出して下さい。

一時使用申請書

利用配置図

【10日前まで】

確認の打合せ
(利用内容確定)

- イベント内容の詳細が確定後、必要な書類を準備の上、シンボルタワー開発株式会社の施設担当者（087-822-1707）と協議して下さい。

- デックスガレリアでのイベント開催に当たっては、注意事項が多く、計画の変更を求める場合があります。早めの打合せをお願いします。

■設営・搬入等が伴う場合に必要な書類

工事（作業）許可申請書

多目的広場搬入・搬出車両届

工事作業届

案内看板設置届

念書

電気工事責任者届出書

承認

イベント当日

利用料金支払い
(請求書による振込)

1 利用申込

- 1 受付窓口 【デックスガレリア】 高松シンボルタワー・ホール棟2階（サポートホール高松管理事務所内）
 【ホワイエその他】 高松シンボルタワー・ホール棟6階（シンボルタワー開発株式会社内）
 【確認の打合せ】 高松シンボルタワー・ホール棟6階（シンボルタワー開発株式会社内）
- 2 受付時間 9時から17時30分まで
- 3 書類送付先 高松シンボルタワー管理協議会
 〒760-0019 香川県高松市サンポート2番1号高松シンボルタワー（タワー棟）6階
- 4 問合せ TEL：087-811-1676 FAX：087-811-1648
- 5 申込時期 【仮申請】 イベント当日の2年前より
 【本申請】 イベント当日の1ヶ月前まで
- 6 受付順位 受付の順位は先着順になります

2 使用料・利用区分

[単位：円]

- 1 利用区分
 使用料
- | | | イベント開催時の利用区分 | | | 準備・撤去
及び夜間占有
※1時間単位 |
|----------|--------------|---------------|----------------|----------------|---------------------------|
| | | ①午前
9時～13時 | ②午後
13時～17時 | ③夜間
17時～21時 | |
| デックスガレリア | 半面
(300㎡) | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 360 |
| | 全面
(600㎡) | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 720 |
| その他 | 100㎡当り | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 120 |
- 2 電気使用料 ①イベント盤（最大容量30kwh）を使用する場合 1日当り500円
 ②コンセントを使用する場合（一箇所ごと） 1日当り200円
 ※コンセントの仕様は100V（2口）コンセント4組で、合計容量は1.8kw以下です。
- 3 照明使用料 使用料 1回当り6,500円（複数日利用も可）
 （ガレリア北側
 柱取付）
 （500W×12基）

3 利用変更・中止

- 1 利用変更
利用中止
- 利用後の支払いのため原則キャンセル料は発生しませんが、当日以降の利用変更、利用中止については全額負担いただきます。
- 2 取消・中止
- 以下のいずれかに該当する場合、利用承認の取消または停止を致します。
- 条例・規則等規定に違反し、または管理者の指示に従わなかったとき
 - 偽りその他不正の手段により利用の承認を受けたとき
 - 利用の権利を第三者に譲渡もしくは転貸したとき
 - 衛生、防災、防犯に関して、管理者及び関係官庁の指示に従わないとき
 - 利用の際、他利用者及び近隣に迷惑を及ぼしたとき又は及ぼす恐れがあるとき
 - 施設の利用により暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団を利するおそれがあると認められるとき。
 - その他施設の管理・運営に支障があると認められるとき

4 搬入出経路

- 1 搬入出経路
- デックスガレリアへの搬入出は下記経路があります。詳細は別途図面を確認し、施設担当者と打合せを行ってください。
- ①多目的広場側（バリカー開錠を要する）
 - ②地下駐車場からa8号（非常用）又はb3号のエレベーターを使用
 - ③西側歩行者専用道路から自動扉より
 - ④展示場、ホール等併用時に各施設搬入出経路を使用
 - ⑤南側タクシー乗場付近より（事前打合せが必要）
- 2 鍵の受渡し
- 多目的広場側より搬入出する場合、バリカーの南京錠を開錠する必要があります。鍵の受渡しが必要な場合は、事前打合せを必ず行ってください。
- 搬入出を伴う場合、下記書類の提出が必要になります。
- 3 提出書類
- ・ 工事（作業）許可申請書
 - ・ 工事作業届
 - ・ 念書
 - ・ 多目的広場搬入・搬出車両届

4 寸法等

デックスガレリア	床積載荷重	約 500 kg/m ² ※車は1.3 t 車程度まで
	天井高	約 8.34 m
8号非常用EV	内寸法	間口1.8 m × 奥行2.3m × 高さ2.3m
	積載荷重	2,000 kg
b3号EV	内寸法	間口1.6 m × 奥行2.15m × 高さ2.3m
	積載荷重	1,600 kg

5 案内看板設置

- | | |
|-----------------|---|
| 1 書類提出 | 案内看板を設置する場合は、事前に下記の書類を利用施設の受付担当者に提出してください。 <ul style="list-style-type: none">① 案内看板設置届② 看板設置場所が分かる図面等（書式任意、1階屋外は不要） |
| 2 設置箇所
※別図参照 | <ul style="list-style-type: none">① 1階屋外（デックスガレリア）の指定箇所② 1階屋外のポスターケース③ エレベーター前、エスカレーター付近等の屋内外共用部 <ul style="list-style-type: none">・①、②は各利用施設ごとに設置箇所が定められています。デックスガレリアをご利用の方は、B2、B3、B4、P2のいずれかの箇所をシンボルタワー開発に相談して下さい。・③を希望の方は、シンボルタワー開発に相談して下さい。 |
| 3 危険防止措置 | <ul style="list-style-type: none">・屋外に設置する看板は、紐で柱にくくりつける、重石を載せる等の方法により風で飛ばないようにしてください。大きさは、高さ180cm×幅120cmを超えないようにしてください。鉄製品を床に置く場合は、接地面を養生してください。・屋内に設置する看板は、通行に支障のないよう必要最小限の大きさ（高さ150cm×幅90cm程度）とし壁際に寄せて設置してください（EVホールに設置する場合はフロアスタンドを使用してください）。壁、柱等に直接貼り付けたり、紐で括りつけることは禁じられています。・夜間（23時～8時）、及び、開催日以外の設置は禁止します。・設置状況により、高松シンボルタワー管理協議会が予告なく移動、撤去することがあります。・設置した看板等が原因で施設及び人に損害を与えた場合には、看板設置者が損害賠償責任を負うものとします。 |

6 ビュッフェサービス

- | | |
|------|--|
| 1 注文 | お弁当類、コーヒー等のお飲み物につきましては、ビュッフェコーナー・ケータリングサービスをご利用ください。詳細は、下記ビュッフェコーナーまでお問合せください

<u>ビュッフェコーナー予約係</u> （受付10：00～17：00）
Tel：087-811-2281 |
|------|--|

7 打合せ

1 打合せ

原則、利用開始の10日前までに施設担当者（087-822-1707）と打合せしてください。
打合せの日時、下見については事前にご相談下さい。

2 打合せ内容

実施の内容、開催プログラム、会場レイアウト、飲食の提供、持込機材、
搬入出計画、搬入出、車の乗入れ、清掃・ゴミ処理、電気使用、照明使用、
案内看板の有無、警備計画、火気使用の有無 等

3 提出書類事例

	工事 (作業) 許可届	工事 (作業) 届	念書	電気工 事作業 責任者 届	多目的 広場搬 入搬出 車両届	案内看 板設置 届	火気使 用許可 届出書
軽微な手荷物(30分以内)がある場合							
イッ外等で資材の搬入出がある場合	○	○	○		(○)		
イッ外等で工事が伴う場合(電気給排水)	○	○	○				
分電盤(イッ外盤)を利用する場合				○			
搬出入等で多目的広場を利用する場合	(○)	(○)	(○)		○		
音響設備を使用する場合 ※要打合せ							
照明設備を使用する場合 ※要打合せ							
共用部を通過する配線等をする場合	○	○	○				
共用部に看板を設置する場合	(○)	(○)	(○)			○	
喫煙所を設置する場合(ガリイ不可)							○
仮設電話を設置する場合 ※要打合せ							

4 各所届出

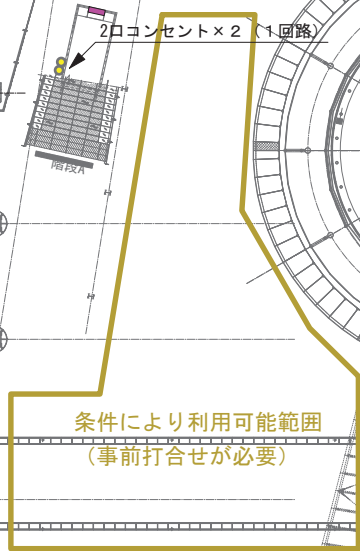
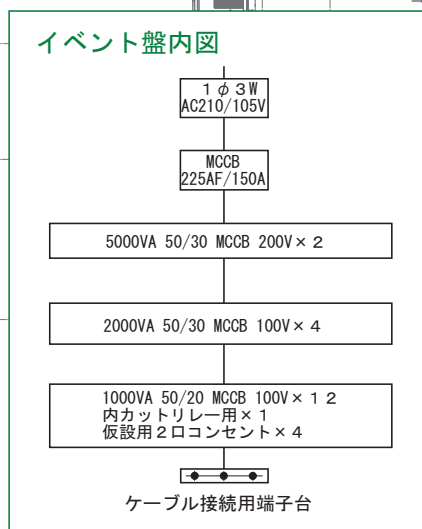
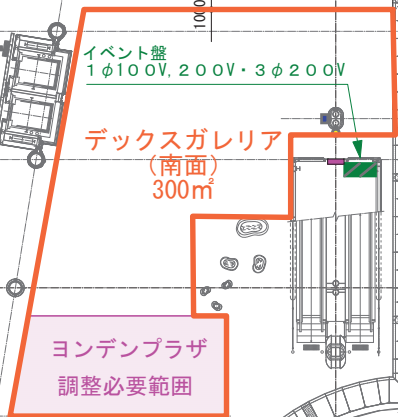
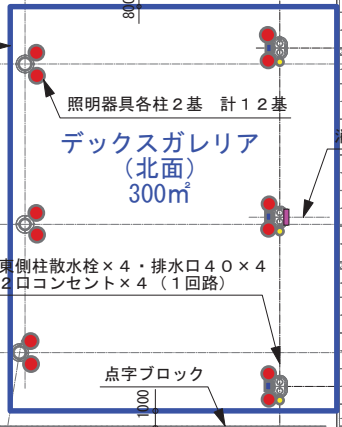
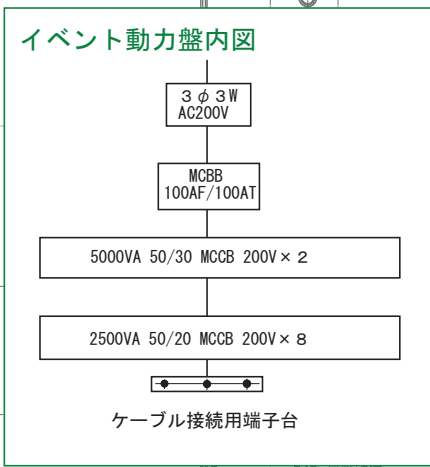
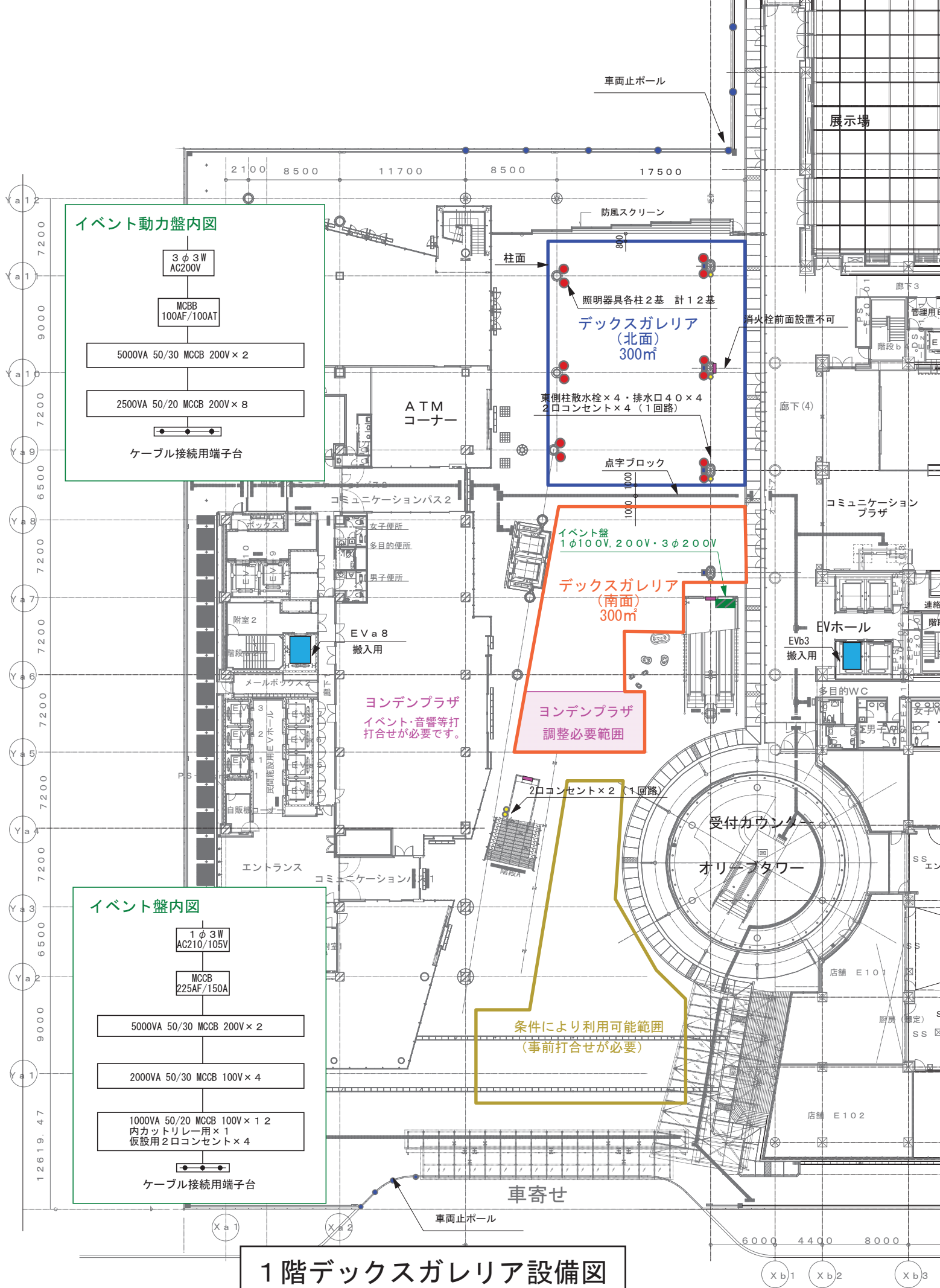
内 容	関 係 機 関
催事を行う場合 (催物開催届出書)	高松市北消防署予防係 TEL：087-861-1551
音楽を使用する場合	一般社団法人日本音楽著作権協会四国支部 TEL：087-821-9191
食品販売をする場合	高松市保健所生活衛生課 TEL：087-839-2865
酒類を販売する場合	高松税務署 TEL：087-861-4121
その他共用部を使用する場合	高松シンボルタワー管理協議会 TEL：087-811-1676

8 その他注意事項

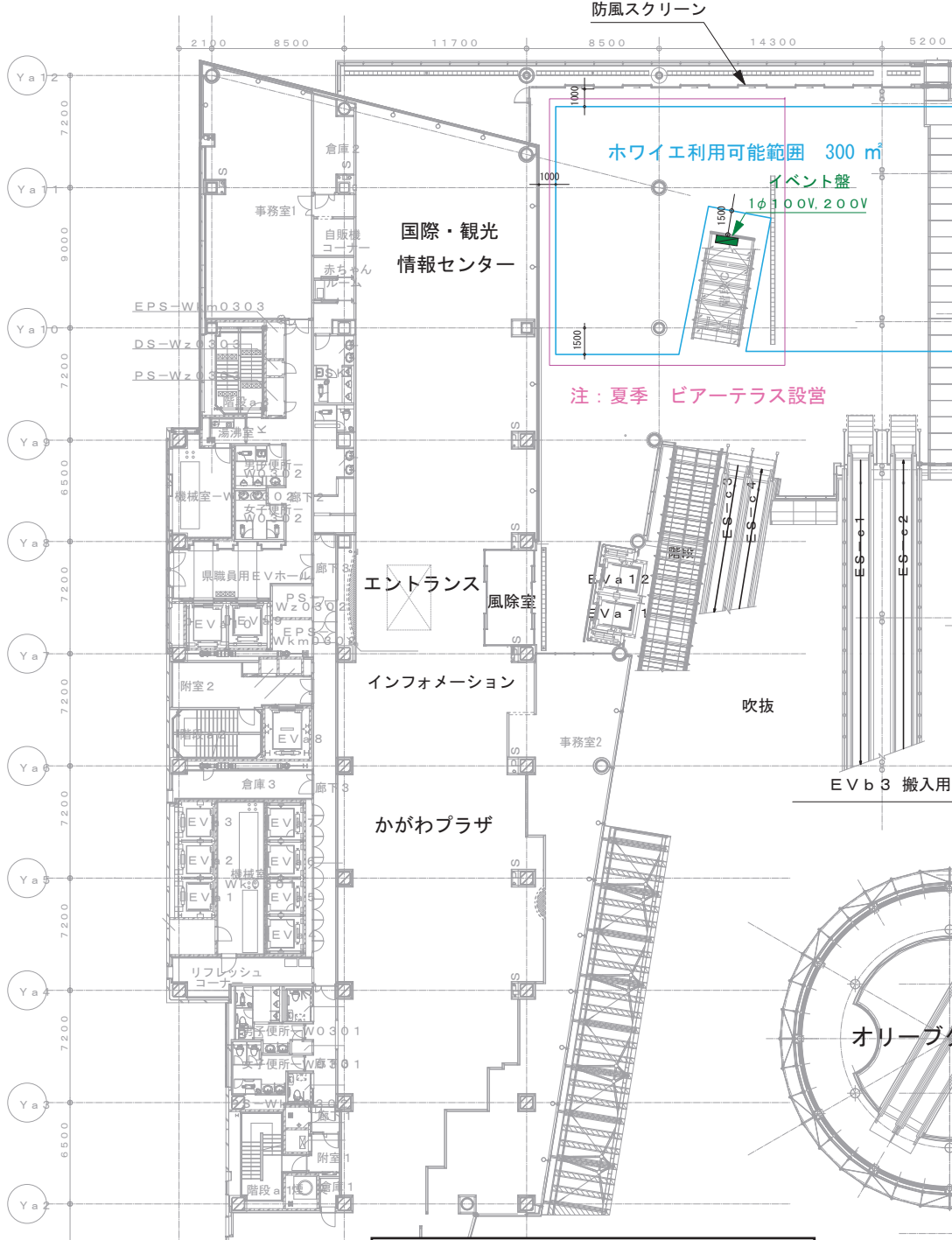
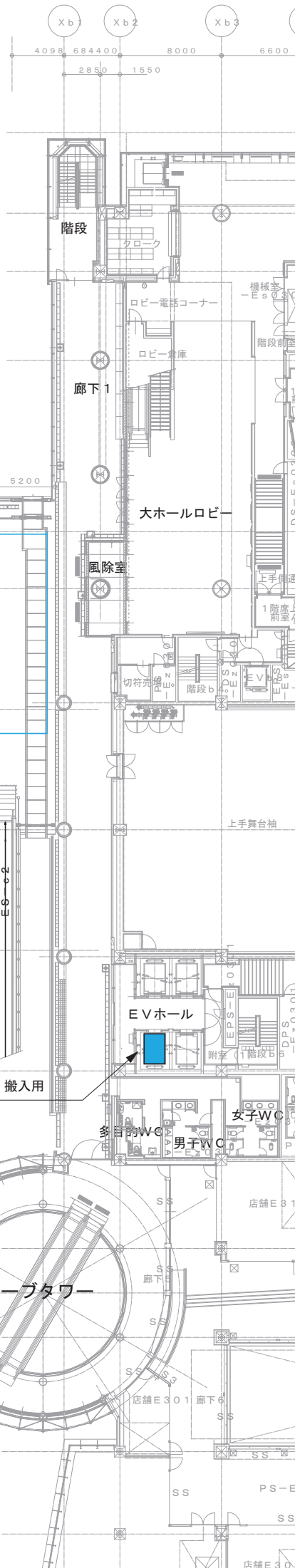
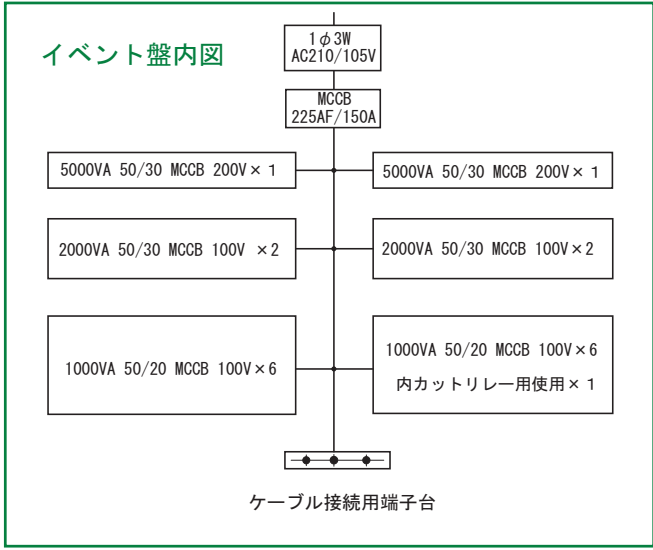
詳細は高松シンボルタワー管理協議会（087-811-1676）まで問合せください。

- | | |
|--------------------|--|
| 1 入館許可証を提出する場合 | <ul style="list-style-type: none">・館内で撮影をしたい場合（利用のない施設に限る）・広告、チラシ、アンケート等の配布（館内利用者に限る）・受付の設置（館内利用者かつ机1～2個程度に限る） |
| 2 通路としての配慮事項 | ホール棟とタワー棟の各出入口に通じる部分（点字ブロックの上）は、歩行者用通路として空けて下さい。その他、打合せ時に通路の確保をお願いする場合があります。 |
| 3 車の乗入れについて | 車の乗入れは可能ですが、乗用車（1.3 t）程度です。床ピット部分との関係から、乗入れ場所も限られています。また、南側の <u>タクシー乗場付近は駐停車禁止区域</u> です。 |
| 4 防風スクリーンについて | 北側の多目的広場との境界部分に防風スクリーンがあります。開閉を希望の方は相談ください。また、強風の場合は、閉めさせていただく場合があります。 |
| 5 デックスビジョンについて | デックスガレリアの上部にあるデックスビジョン（大型ビジョン）では、イベント関連映像、CM等を放映することができます。DVD、VHS等の映像媒体をイベント当日の1週間前までに提出ください。又、音を消すことも可能です。 |
| 6 柵について | 3階ホワイエを利用する場合にも、一時利用申請書等の書類提出が必要です。また、規則等はデックスガレリアと同じですので、本利用ガイドを熟読の上、シンボルタワー開発へご相談ください。 |
| 7 他施設との調整（特に音について） | 他の施設の運用に支障をきたすような大音量のイベントはできません。イベントの内容によっては、デックスガレリアに隣接するヨンデンプラザ、ホールを運営する財団法人高松文化芸術財団、e-とびあ・かがわ等への上記が必要になり、打合せ時に調整をお願いする場合があります。 |
| 8 喫煙所の設置について | デックスガレリアには原則喫煙所を設ける場所はありません。どうしても必要な場合、分煙区画の上、火気使用届を提出願います。3階ホワイエはベランダ部分に設置することができます。 |
| 9 火気使用について | 館内は、喫煙所を含み原則火気使用禁止です。但し、デックスガレリア等に限り、施設と相談の上、電気機器（IH、電気万代等）は使用することができます。 |
| 10 ワイヤレスマイクの使用について | 周辺施設との混線を避けるため、ワイヤレスマイクを使用する際には、必ず施設担当者との打合せをしてください。 |

- 11 夜間対応
- デックスガレリアは屋外になりますので、夜間でも一般の方が入ることができます。管理協議会では展示物の盗難、毀損等の責任は負いかねますので、自主警備を配置する等の対策を行ってください。
 - 夜間に展示物を放置する場合、風で飛ばないように処置してください。万が一、飛散等により当施設に損害を与えた場合、損害賠償を行うことがございます。
- 12 現状回復義務
- 使用後は使用箇所の清掃を必ず実施し、ごみは全てお持ち帰りください。
 - 使用者は当該使用期間が終了したとき、若しくは使用の承認を取り消された場合、使用者の責任と負担により、直ちに当該使用部分を現状にかいふくさせなければなりません。
- 13 善管注意義務
- 使用者は使用期間中、安全、衛生、施設保全に留意し、善良なる管理者として、トラブルの未然防止に努めなければなりません。
- 14 損害賠償義務
- 使用者は施設の使用（搬出入時を含む）に発生した、人的・物的損害に対する賠償責任を負わなければなりません。
- 15 その他
- 備品の貸出等は一切ございませんので、主催者自身でご用意ください。



1階デッキガレリア設備図



3階ホワイエ設備図